

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成24年4月1日
(第31期) 至 平成25年3月31日

株式会社アドテック

東京都港区海岸三丁目9番15号

(E02045)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
	1. 主要な経営指標等の推移	1
	2. 沿革	2
	3. 事業の内容	3
	4. 関係会社の状況	4
	5. 従業員の状況	4
第2	事業の状況	5
	1. 業績等の概要	5
	2. 生産、受注及び販売の状況	6
	3. 対処すべき課題	7
	4. 事業等のリスク	8
	5. 経営上の重要な契約等	9
	6. 研究開発活動	9
	7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	9
第3	設備の状況	11
	1. 設備投資等の概要	11
	2. 主要な設備の状況	11
	3. 設備の新設、除却等の計画	11
第4	提出会社の状況	12
	1. 株式等の状況	12
	(1) 株式の総数等	12
	(2) 新株予約権等の状況	12
	(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	12
	(4) ライツプランの内容	12
	(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	12
	(6) 所有者別状況	13
	(7) 大株主の状況	13
	(8) 議決権の状況	14
	(9) ストックオプション制度の内容	14
	2. 自己株式の取得等の状況	15
	3. 配当政策	15
	4. 株価の推移	16
	5. 役員等の状況	17
	6. コーポレート・ガバナンスの状況等	19
	(1) コーポレート・ガバナンスの状況	19
	(2) 監査報酬の内容等	23
第5	経理の状況	24
	1. 財務諸表等	25
	(1) 財務諸表	25
	(2) 主な資産及び負債の内容	49
	(3) その他	53
第6	提出会社の株式事務の概要	54
第7	提出会社の参考情報	55
	1. 提出会社の親会社等の情報	55
	2. その他の参考情報	55
第二部	提出会社の保証会社等の情報	56
	[監査報告書]	
	[内部統制報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月26日
【事業年度】	第31期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社アドテック
【英訳名】	ADTEC Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小野 鉄平
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸三丁目9番15号
【電話番号】	03（5427）6901
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 五十嵐 英
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸三丁目9番15号
【電話番号】	03（5427）6901
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 五十嵐 英
【縦覧に供する場所】	株式会社 大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

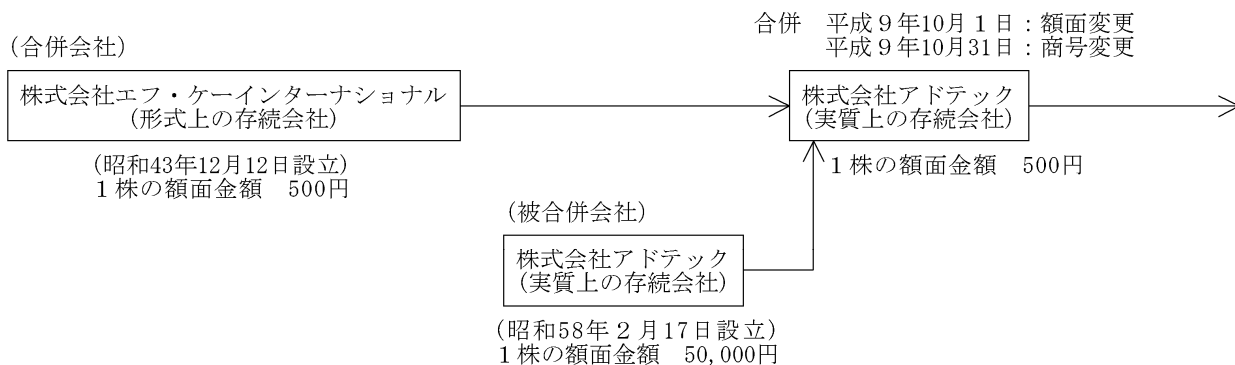
回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月
売上高 (千円)	3,257,142	1,722,307	1,777,495	1,550,667	1,593,640
経常損益 (△は損失) (千円)	△115,727	△415,618	16,889	17,498	168
当期純損益 (△は損失) (千円)	△121,319	△415,553	16,614	16,413	△44,207
持分法を適用した場合の投資損益 (△は損失) (千円)	△268	△273	△3,868	—	—
資本金 (千円)	1,469,210	1,469,210	700,000	700,000	700,000
発行済株式総数 (株)	10,266,720	10,266,720	10,266,720	10,266,720	10,266,720
純資産額 (千円)	1,530,456	1,121,903	1,131,192	1,142,818	986,932
総資産額 (千円)	2,079,224	1,493,855	1,432,420	1,426,285	1,204,583
1株当たり純資産額 (円)	153.19	111.88	113.54	115.23	116.82
1株当たり配当額(内1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純損益金額 (△は損失) (円)	△12.22	△41.89	1.67	1.65	△4.84
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	73.1	74.3	78.6	80.1	81.9
自己資本利益率 (%)	△7.7	△31.6	1.5	1.4	△4.5
株価収益率 (倍)	—	—	41.19	61.03	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	386,827	158,501	107,430	△17,214	28,650
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	△33,855	41,557	8,113	△14,703	△38,194
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	△70,246	△81,412	△73,498	△13,702	△124,822
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	677,243	796,481	826,939	781,170	647,138
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	44 (3)	30 (1)	31 (4)	29 (3)	29 (3)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 消費税等の取扱い
売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、第27期および第28期は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。また第29期は潜在株式は存在するものの希薄化効果を有していないため記載しておりません。第30期および第31期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

当社（昭和43年12月12日株式会社上野いがらしとして設立、本店所在地東京都台東区、株式額面500円。以降、平成5年6月8日に本店所在地を東京都千代田区に移転。平成6年6月17日に商号を株式会社エフ・ケーコーポレーションに変更。平成6年6月28日に商号を株式会社エフ・ケーインターナショナルに変更。）は株式会社アドテック（昭和58年2月17日設立、本店所在地東京都目黒区、株式額面50,000円）の株式額面金額を変更するため、平成9年10月1日を合併期日として、同社を吸収合併し、（平成9年10月31日に商号を株式会社エフ・ケーインターナショナルから株式会社アドテックに変更）同社の資産・負債およびその他一切の権利義務を引き継ぎましたが、合併前の当社は休業状態にあり、合併後において被合併会社の営業活動を全面的に継承いたしました。従いまして、実質上の存続会社は被合併会社である旧株式会社アドテックでありますから、以下の記載事項につきましては、特段の記述がない限り、合併期日までは実質上の存続会社について記載しております。

なお、事業年度の期数は、実質上の存続会社の期数を継承しておりますので、平成10年4月1日より始まる事業年度を第17期といたしました。



年月	事項
昭和58年2月	電子部品および電子機器の製造開発並びに販売を目的として東京都目黒区上目黒二丁目20番5号伊勢脇ビルに株式会社アドテックを設立
昭和58年11月	業容拡大により本店を東京都目黒区青葉台一丁目29番6号ライオンズビルへ移転
平成5年6月	パソコン用増設メモリモジュールの製造販売を開始
平成6年5月	業容拡大により本店を東京都目黒区東山一丁目6番1号へ移転
平成7年6月	業容拡大により本店を東京都目黒区東山一丁目4番4号へ移転
平成7年9月	スパークインターナショナル社からワークステーションに内蔵する増設メモリモジュールの製造を認められ、同社とライセンス契約を締結する。
平成7年10月	サンマイクロシステムズ社からワークステーションに内蔵する増設メモリモジュールの製造を認められ、同社とライセンス契約を締結する。
平成8年3月	海外部門強化のため株式会社アミックスに資本参加し、当社の100%子会社とする。
平成8年5月	大阪市中央区に大阪支店を開設
平成9年8月	福岡市博多区に福岡営業所（現・福岡支店）を開設
平成9年10月	1株の額面金額を50,000円から500円に変更するため、株式会社エフ・ケーインターナショナルと合併
平成10年1月	無線LANシステムを発売
平成10年2月	デジタルカメラ用の「コンパクトフラッシュカード」を発売
平成10年3月	大容量のハードディスクである「RAID」を発売
平成10年4月	デジタルカメラ用の「スマートメディア」を発売
平成10年6月	名古屋市中区に名古屋支店を開設
平成10年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成10年12月	パソコン用の「液晶モニタ」を発売
平成11年5月	大容量データのバックアップ用としての光磁気ディスクドライブ（MO）の発売

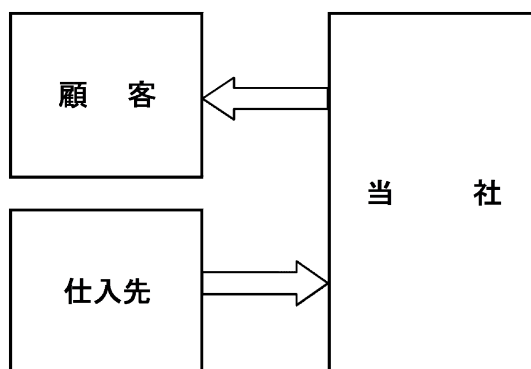
年月	事項
平成11年9月	大容量を必要とするマルチメディアデータを作成するためのCD書込み／書換え装置（CD-R、CD-RW）の発売
平成11年12月	I S O 9 0 0 1 登録（メモリモジュールの設計、製造管理）
平成12年1月	特許取得（無線LANにおける伝送制御方法および伝送制御装置）
平成12年6月	I S O 9 0 0 1（名古屋支店および福岡支店に登録範囲を拡大）
平成12年11月	パソコン「Live(ライブ)」シリーズを発売
平成13年3月	シリコンオーディオプレーヤー「Mp i o」を発売
平成14年8月	I S O 1 4 0 0 1 登録（環境マネジメントシステム）
平成14年9月	DVDマルチドライブを発売
平成15年11月	江東区青海にカスタマ・センター移転
平成15年12月	JEDEC外形企画に準拠したハロゲンフリー基盤採用のメモリーモジュールを発売
平成16年3月	高速書込み、低音・低振動設計の内蔵型DVDドライブを発売
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所（現、大阪証券取引所 J A S D A Q市場（スタンダード））に株式を上場
平成17年6月	名古屋支店を大阪支店へ統合・廃止
平成17年6月	本店を東京都目黒区東山より東京都目黒区青葉台へ移転
平成17年8月	大阪支店を大阪市中央区より大阪市浪速区へ移転
平成17年11月	東京支店を新設、本店機能を移転
平成18年6月	カスタマ・センターを東京支店へ統合・廃止
平成18年9月	本店を東京都中央区へ移転 東京支店を本店へ統合・廃止 株式会社MC J 及び株式会社MC J パートナーズと業務・資本提携契約を締結
平成22年8月	大阪支店を大阪市浪速区より大阪市中央区へ移転
平成24年6月	本店を東京都渋谷区へ移転
平成24年9月	株式会社MC J と業務・資本提携契約を解除
平成24年12月	本店を東京都港区へ移転

3 【事業の内容】

当社の企業集団は当社（株式会社アドテック）のみで構成されており、電子部品及び電子機器の製造開発並びに販売を主たる業務としております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
29（3）	40才0ヶ月	8年5ヶ月	4,713,161

(注) 1. 従業員数は就業人員（社外から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金および賞与を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、円高や欧州の金融不安等による輸出の不振に加え、雇用情勢や所得の動向も改善が進まず、増税や景気の減退といった懸念材料もあり厳しい状況で推移いたしました。

当社の主要顧客であります電気機械・電子部品メーカーにおいても、世界経済の停滞や円高により輸出が伸び悩み、また、DRAM価格が低位で推移するなど、厳しい経済環境が続きましたが、昨年末の政権交代を機に円安・株高が進行し、景気回復の兆しが見え始めております。

こうした状況の中、当社は、安定した収益の確保と業績の拡大を目指し、主力製品（メモリモジュール製品及びフラッシュメモリ製品）の販売に加えて、新規案件の獲得、新規製品の開発・取り扱い等積極的な営業活動を行いました。

その結果、売上高は、メモリモジュール製品では、DRAM価格の下落にともなう売上単価の下落により426百万円（前期比17.7%減）となり、フラッシュメモリ製品ではOEM案件の売上単価が下落いたしました。継続受注を獲得したこと等により784百万円（前期比0.7%増）となりました。その他製品群につきましては382百万円（前期比51.1%増）となりました。これにより通期の売上高は前期比2.8%増加の1,593百万円となりました。

売上総利益につきましては、当事業年度も利益重視の方針の下、原価低減に注力いたしましたが、売上単価の下落により274百万円（前期比19.2%減）となりました。販売費及び一般管理費は主に人件費の削減を行った結果267百万円（前期比17.7%減）となりました。

営業利益につきましては、7百万円（前期比51.8%減）となり、経常利益は第3四半期からの急激な円安を受けて為替差損を6百万円計上した結果、0百万円（前期比99.0%減）、当期純利益はビーゴ株式会社に対する出資の譲渡代金及び貸付金が期日までに回収できなかったことから、特別損失に貸倒引当金40百万円を計上した結果、△44百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前事業年度末に比べ134百万円減少の647百万円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の獲得は、28百万円（前事業年度は17百万円の支出）となりました。これは主に税引前当期純利益△41百万円、賞与引当金の減少△12百万円、前渡金の増加△26百万円、未払費用の減少△8百万円、減価償却費22百万円、固定資産除売却損5百万円、貸倒引当金の増加35百万円、売掛債権の減少40百万円、未収入金の減少26百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の支出は、38百万円（前事業年度は14百万円の支出）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出21百万円、投資有価証券の取得による支出30百万円、貸付による支出10百万円、敷金及び保証金の回収による収入22百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の支出は、124百万円（前事業年度は13百万円の支出）となりました。これは主に自己株式の買付けによる支出113百万円、短期借入金の純減11百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

品目	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		前年同期比 (%)
メモリモジュール製品 (千円)		124,762	56.5
フラッシュメモリ関連製品 (千円)		273,266	60.1
その他周辺機器等 (千円)		5,750	64.5
合計 (千円)		403,780	59.0

- (注) 1. 金額は総製造費用により記載しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 製品仕入実績

品目	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		前年同期比 (%)
メモリモジュール製品 (千円)		208,453	174.2
その他周辺機器等 (千円)		385,966	221.5
合計 (千円)		594,420	202.2

- (注) 1. 金額は仕入価額により記載しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 商品仕入実績

品目	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		前年同期比 (%)
フラッシュメモリ関連商品 (千円)		319,574	169.6
合計 (千円)		319,574	169.6

- (注) 1. 金額は仕入価額により記載しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 受注状況

当社は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(5) 主要原材料の価格の推移

主要原材料	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)			
	平成24年6月	平成24年9月	平成24年12月	平成25年3月
16Gbit NAND型 (円)	174	179	224	218
32Gbit NAND型 (円)	190	195	261	265

- (注) 1. 本表の価格は市中相場価格であり、日本経済新聞調査資料によっております。
2. 本表の価格は1個当たりの価格であり、消費税等は含まれておりません。

(6) 販売実績

品目	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		前年同期比 (%)
	金額 (千円)	割合 (%)	
メモリモジュール製品 (千円)	426,886	82.3	
フラッシュメモリ関連製品 (千円)	784,593	100.7	
その他周辺機器等 (千円)	382,159	151.1	
合計 (千円)	1,593,640	102.8	

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
ミタチ産業株式会社	380,202	24.5	475,021	29.8
株式会社たけびし	204,484	13.2	86,887	5.5
シンデン・ハイテックス株式会社	159,782	10.3	51,233	3.2

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は、顧客の課題を製品とサービスで解決するサービスソリューション企業を目指し、また収益基盤の強化を図るべく、以下の課題に取り組んでまいります。

① 商品力の向上

顧客のニーズを捉えた適切なサービスの提供と、新規商材の仕入を通じて、他社と差別化できる魅力的な製品ラインナップを取り揃えてまいります。

② 情報の共有化と積極活用

営業部門や技術部門が顧客、取引先等から得た情報やニーズを分析し、顧客の求める製品とサービスを提供することで、単なる製品開発の枠組みにとらわれない、より質の高いサービスソリューション企業を目指してまいります。更に、技術部門や購買部門との間の情報共有・意見交換を活発化して、次期製品の開発や、新規商材の仕入に活用してまいります。

③ PR戦略の見直しによる新規顧客の獲得

当社は新規顧客の獲得のため、PR戦略を転換し、活動を強化してまいります。具体的には、展示会への出展、ホームページのリニューアル等を通じて、積極的な情報発信を行ってまいります。

④ 新規事業の検討

新たな収益の柱を作るべく、新規ビジネスの開拓を図ってまいります。今期メモリ周辺ビジネスに限らず、新規市場への進出や、手元資金を活用したM&A等を積極的に展開してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

(1) 為替変動による影響について

当社が取り扱う製品・原材料は、一部海外から調達し、国内の顧客に販売しております。為替相場の変動は、外貨建て取引により発生する資産・負債及び仕入価格に影響を与える可能性があります。当社は為替の変動リスクを軽減し、また回避するために為替予約等の手段を講じることがありますが、為替相場の変動によって当社の業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合市場について

当社が事業を展開するメモリ製品市場は国内外、大小の会社に関わらず激しい競争にさらされております。競合会社は当社よりも収益性が高く、価格面で当社よりも競争力を有している可能性もあります。今後価格面での圧力または有効に競争できない場合には当社の業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原材料の市況変動の影響について

メモリ製品の主原材料であるDRAMやフラッシュメモリ等の半導体メモリの価格は、これまで循環的な変動を繰り返すなど、半導体需要動向等の影響を受ける可能性があります。市況価格の変動はメモリ製品及びフラッシュ関連製品の価格に影響する可能性が高く、今後とも半導体メモリの価格推移の予想は難しいことから、その変動が当社の業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 知的財産権の侵害について

当社が取り扱う電子部品には、その加工技術等には知的財産権の適用範囲が多岐に渡っており、当社の製品又は技術が結果的に他社の知的財産権を侵害している可能性があります。当社は、侵害行為による紛争が生じないよう細心の注意を払っておりますが、当該係争が発生した場合には、当社の業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製品の欠陥等、製造物責任について

当社は、製品の品質安定に細心の注意を払っておりますが、予測不能な製品及び使用している部材等の欠陥又は不具合により、納入先顧客から損害賠償を請求される可能性があります。また、製造物責任法に基づく損害賠償請求に対しては、一定額の損害保険に加入し、リスク回避策を講じておりますが、補償額を超える損害が発生した場合には当社の業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 個人情報について

当社はPCリサイクル法による自社製品の一部について回収処理を行っており、個人の方からの回収依頼が発生するため、個人情報を取り扱っております。個人情報の取り扱いについては個人情報の外部漏洩の防止のため、厳格な管理のもとで運営しており、また全社員に教育を実施するとともに、今後も個人情報保護及び管理状況の継続的改善に一層の徹底を図ってまいります。しかしながら、個人情報の流出等の重大なトラブルが発生した場合には、当社への損害賠償請求や信用の低下等により、当社の業績と財務状況に悪影響が及ぼす可能性があります。

(7) 有利子負債依存度と金利の変動の影響について

当社の資金状況は、仕入先に対する支払いサイトに比較し、販売先からの回収サイトが長いことから、売上の増加に伴い運転資金需要が増加した場合、金融機関からの短期借入金により調達しております。当社の販売動向、金融機関の融資姿勢、金利動向によっては当社の業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 外国会社からのライセンス契約

該当事項はありません。

(2) 内国会社との取引基本契約

相手先	契約品目	契約の内容	契約期間
株式会社エー・ディーデバイス	DRAM製品	株式会社東芝製半導体（DRAM製品）の購入に関する基本契約	平成9年8月1日から平成10年7月31日まで 以降1年ごとの自動更新
株式会社ハイニックス・セミコンダクター・ジャパン	DRAM製品	株式会社ハイニックス製半導体（DRAM製品）の購入に関する基本契約	平成14年12月16日から平成15年12月31日まで 以降1年ごとの自動更新
丸文セミコン株式会社	DRAM製品	日本サムスン株式会社製半導体（DRAM製品）の購入に関する基本契約	平成16年4月1日から平成17年3月31日まで 以降1年ごとの自動更新
シンデン・ハイテックス株式会社	電子部品	電子部品の購入に関する基本契約	平成11年6月25日から平成12年6月24日まで 以降1年ごとの自動更新

(3) 内国会社との特許権の実施許諾契約

相手先	契約品目	契約の内容	契約期間
株式会社日立製作所	メモリモジュール	特許権の実施許諾契約	平成16年3月31日から平成25年6月25日まで
株式会社ルネサステクノロジ	メモリモジュール	特許権の実施許諾契約	平成16年3月31日から平成25年6月25日まで

(4) 業務・資本提携契約

当社は、株式会社MC Jおよび株式会社MC Jパートナーズとの業務・資本提携契約を平成18年9月15日に締結いたしました。平成24年9月18日付けで同契約を解除いたしました。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度末（平成25年3月31日）現在における財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析は以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

提出会社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社の財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択や適用、資産負債および収益費用の金額並びに開示に影響を与える見積もりを行わなければなりません。経営者はこれらの見積もりについて、過去の経験および実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積もり特有の不確実性があるため、これらの見積もりと異なる場合があります。

当社の財務諸表の作成にあたって採用しております重要な会計方針につきましては、第5「経理の状況」の重要な会計方針に記載しております。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

流動資産は1,154百万円と前事業年度末に比べ176百万円減少しました。これは主に現金及び預金が134百万円、受取手形が4百万円、売掛金が35百万円、未収入金が26百万円、前払費用が2百万円減少し、他方、前渡金が26百万円増加したことによるものであります。

(固定資産)

固定資産は49百万円と前事業年度末に比べ45百万円の減少となりました。これは主に建物が4百万円、工具器具備品が12百万円、ソフトウェアが5百万円、差入保証金が22百万円減少し、他方、長期未収入金が40百万円、貸倒引当金が39百万円増加したことによるものであります。

(流動負債)

流動負債は171百万円となり前事業年度末に比べ62百万円の減少となりました。これは主に買掛金が2百万円、短期借入金が11百万円、未払費用が18百万円、賞与引当金が12百万円、前受金が7百万円、預り金が5百万円、未払消費税等が3百万円減少したことによるものであります。

(固定負債)

固定負債は45百万円となり、前事業年度末に比べ3百万円の減少となりました。これは主に資産除去債務が2百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当事業年度末の純資産合計額は986百万円となり、前事業年度末に比べ155百万円の減少となりました。これは主に自己株式を113百万円買付けたこと及び、利益剰余金が44百万円減少したことにより株主資本が157百万円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前事業年度末に比べ134百万円減少の647百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の獲得は、28百万円（前事業年度は17百万円の支出）となりました。これは主に税引前当期純利益△41百万円、賞与引当金の減少△12百万円、前渡金の増加△26百万円、未払費用の減少△8百万円、減価償却費22百万円、固定資産売却却損5百万円、貸倒引当金の増加35百万円、売掛債権の減少40百万円、未収入金の減少26百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の支出は、38百万円（前事業年度は14百万円の支出）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出21百万円、投資有価証券の取得による支出30百万円、貸付による支出10百万円、敷金及び保証金の回収による収入22百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の支出は、124百万円（前事業年度は13百万円の支出）となりました。これは主に自己株式の買付けによる支出113百万円、短期借入金の純減11百万円によるものであります。

(4) 経営成績の分析

当事業年度における売上高は、1,593百万円（前事業年度比2.8%増加）、売上総利益は274百万円（前事業年度比19.2%減少）、営業利益は7百万円（前事業年度比51.8%減少）、当期純利益は△44百万円となりました。

当社を取り巻く事業環境は、当社の主要顧客であります電気機械・電子部品メーカーにおいても、世界経済の停滞や円高により輸出が伸び悩み、また、DRAM価格が低位で推移するなど、厳しい経済環境が続きましたが、昨年末の政権交代を機に円安・株高が進行し、景気回復の兆しが見え始めております。

こうした状況の中、当社は、安定した収益の確保と業績の拡大を目指し、主力製品（メモリモジュール製品及びフラッシュメモリ製品）の販売に加えて、新規案件の獲得、新規製品の開発・取り扱い等積極的な営業活動を行いました。

その結果、売上高は、メモリモジュール製品では、DRAM価格の下落にともなう売上単価の下落により426百万円（前期比17.7%減）となり、フラッシュメモリ製品ではOEM案件の売上単価が下落いたしました。継続受注を獲得したこと等により784百万円（前期比0.7%増）となりました。その他製品群につきましては382百万円（前期比51.1%増）となりました。これにより通期の売上高は前期比2.8%増加の1,593百万円となりました。

売上総利益につきましては、当事業年度も利益重視の方針の下、原価低減に注力いたしましたが、売上単価の下落により274百万円（前期比19.2%減）となりました。販売費及び一般管理費は主に人件費の削減を行った結果267百万円（前期比17.7%減）となりました。

営業利益につきましては、7百万円（前期比51.8%減）となり、経常利益は第3四半期からの急激な円安を受けて為替差損を6百万円計上した結果、0百万円（前期比99.0%減）、当期純利益はビーゴ株式会社に対する出資の譲渡代金及び貸付金が期日までに回収できなかったことから、特別損失に貸倒引当金40百万円を計上した結果、△44百万円となりました。

（5）翌事業年度の経営戦略の見通し

新政権の経済対策や日銀による大幅な金融緩和の影響等による円安・株高等により、国内経済も緩やかな景気拡大が期待される一方で、欧州の財政不安や原油価格の高騰など、景気に対する懸念材料がまだまだ多く存在しており、予断を許さない状況が続いております。また、半導体メモリ市況につきましても、引き続き不透明な状況が予想されます。

こうした環境の中、当社といたしましては収益体質の確立、新規顧客の開拓を最重要項目とし売上・利益の拡大を目指します。また中長期に向け、新規ビジネスの立ち上げ、新規製品の投入にも積極的に取り組んでまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

特記すべき事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社は、国内に2ヶ所の支店を有しております。

主要な設備は、以下のとおりであります。

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
		建物 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本店 (東京都港区)	管理、販売、開発、 物流設備	1,440	18,582	20,022	24
大阪営業所 (大阪市中央区)	販売設備	472	27	500	3
福岡営業所 (福岡市博多区)	販売設備	355	54	409	2

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

名称	台数 (台)	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
事務用機器 (所有権移転外ファイナンス・リース)	3	1	151	—

3【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,328,000
計	27,328,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,266,720	8,448,484	大阪証券取引所 J A S D A Q 市場 (スタ ンダード)	単元株式数 1,000株
計	10,266,720	8,448,484	—	—

(注) 平成25年4月1日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、平成25年4月19日付けで自己株式1,818,236株を消却しております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年7月31日 (注) 1	—	10,266,720	△769,210	700,000	—	281,335
平成23年7月31日 (注) 2	—	10,266,720	—	700,000	△200,000	81,335

- (注) 1. 会社法第447条第1項の規定に基づき、過年度の欠損填補を目的として資本金の額を減少させたものであります。
2. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。
3. 平成25年4月19日付けで、自己株式1,818,236株を消却しており、発行済株式総数は8,448,484株となっております。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	2	15	20	1	—	1,141	1,179	—
所有株式数（単元）	—	176	1,047	436	17	—	8,540	10,216	50,720
所有株式数の割合（%）	—	1.72	10.25	4.27	0.17	—	83.59	100.0	—

（注）1. 自己株式1,818,536株は「個人その他」に1,818単元および「単元未満株式の状況」に536株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が8単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 （千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
高島 勇二	埼玉県春日部市	2,400	23.37
野村證券株式会社	東京都千代田区大手町2丁目1番1号	410	3.99
株式会社クベアラ・ホールディングス	東京都港区六本木6丁目12番3号	268	2.61
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	197	1.91
松井証券株式会社	東京都千代田区麴町1丁目4番	157	1.52
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2丁目4番6号	122	1.18
楽天証券株式会社	東京都品川区東品川4丁目12番3号	120	1.16
田ノ岡 正夫	大阪府大阪市	74	0.72
アドテック従業員持株会	東京都港区海岸3目9番15号	67	0.65
砂山 眞理子	神奈川県横浜市	58	0.56
計	—	3,873	37.72

（注）1. 上記には含まれませんが、当社は、自己株式1,818千株保有しております。

2. 前事業年度末において主要株主であった株式会社パナ・アールアンドディおよび株式会社MCJは当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

3. 前事業年度末において主要株主でなかった高島勇二は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(8) 【議決権の状況】

① 発行済株式

平成25年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,818,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 8,398,000	8,398	—
単元未満株式	普通株式 50,720	—	—
発行済株式総数	10,266,720	—	—
総株主の議決権	—	8,398	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、8,000株 (議決権8個) 含まれております。

② 自己株式等

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社アドテック	東京都港区海岸3-9-15	1,818,000	—	1,818,000	17.70
計	—	1,818,000	—	1,818,000	17.70

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成24年9月18日) での決議状況 (取得期間 平成24年9月19日)	1,600,000	123,200,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,467,000	112,959,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	133,000	10,241,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	8.3	8.3
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	8.3	8.3

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (数)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	2,672	213,978
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	1,818,236	244,105,276
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	1,818,536	—	300	—

(注) 当期間における保有自己株式には平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要な課題の一つとして認識しております。日々激変する経営環境のもとで、安定的な経営基盤の確保に心がけ、株主資本利益率の向上に努めるとともに、安定的な配当の継続を、業績に応じて行うことを基本方針としております。当期は当期純損失を計上したため、誠に遺憾ではございますが、引き続き無配とさせていただくことになりました。今後配当を行うに必要な当期純利益確保に注力し、できるだけ早い時期での復配を目指します。

なお、当社の剰余金の配当は期末配当の年1回を行うことを基本方針としております。このほか、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日とする中間配当が出来る旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	111	171	161	137	105
最低(円)	34	35	36	59	66

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ市場(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	82	79	85	96	86	84
最低(円)	71	72	74	81	73	77

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ市場(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		小野 鉄平	昭和49年1月5日生	平成12年8月 ステートストリート信託銀行(株) 入行 平成16年11月 精傑電子科技股份有限公司 設立 同社 代表取締役 (現任) 平成18年5月 プロサイド(株)入社 同社コーポレート本部長 平成18年9月 HPCシステムズ(株)入社 同社執行役員コーポレート本部長 兼CFO 平成19年2月 同社執行役員生産技術本部長兼 CFO 平成19年12月 同社代表取締役 平成24年11月 同社取締役 (現任) 平成24年12月 当社代表取締役 (現任)	(注) 3	—
取締役	管理本部長	五十嵐 英	昭和48年7月21日生	平成8年4月 エルメスジャパン(株)入社 平成17年10月 アライヴコミュニティ (現ルーデ ン・ホールディングス(株)入社 平成19年1月 同社人財総務部長 平成19年3月 同社管理本部長 平成20年9月 ㈱MCJ入社 同社人事部長 平成20年10月 同社経営企画室マネージャー 平成22年4月 ㈱ウインドウ取締役経営企画室長 平成23年7月 ㈱DropWave 入社 平成24年7月 同社財務戦略室長 平成24年8月 同社取締役最高財務責任者 (現 任) 平成24年12月 当社取締役 (現任)	(注) 3	—
取締役		下津 弘享	昭和45年12月17日生	平成4年4月 ㈱桜庵入社 平成6年1月 衆議院議員小沢鋭仁事務所秘書 平成9年2月 ㈱ギガプライズ設立 同社代表取締役 平成21年10月 同社取締役 平成22年2月 ㈱高田屋代表取締役 平成24年7月 WELLCOM(株)監査役 (現任) 平成24年12月 当社取締役 (現任)	(注) 3	—
取締役		川田 隆太	昭和54年6月15日生	平成15年4月 みずほ証券株式会社入社 平成21年7月 ファッションウォーカー取締役 平成22年11月 同社代表取締役 平成24年3月 ㈱RJCリサーチ代表取締役 (現 任) 平成24年10月 出雲ピクチャーズ取締役 (現任) 平成25年1月 ㈱コレクティブ 設立 代表取締役 (現任) 平成25年6月 当社取締役 (現任)	(注) 5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		内藤 城次郎	昭和50年5月2日生	平成11年5月 ㈱フォトステージ・ジョーナイト ー入社 平成17年10月 ㈱スタンダード・インペリアル (現㈱クペーラ・ホールディング ス) 取締役 平成18年6月 同社代表取締役 (現任) 平成22年12月 ㈱HPCシステムズ監査役 (現任) 平成24年2月 ㈱いちご代表取締役 (現任) 平成24年9月 ㈱美職カンパニー取締役 (現任) 平成24年12月 当社監査役 (現任)	(注) 4	—
監査役		村田 峰人	昭和45年10月7日生	平成9年9月 ㈱ウィルクリエイト入社 平成10年9月 同社取締役 平成14年10月 株式会社エスピーアイ・プロモ㈱ 入社 平成15年6月 ネオ・コミュニケーションズ・オ ムニメディア㈱取締役 平成16年7月 ウィナ㈱ (現WELLCOM㈱) 代表取 締役 (現任) 平成19年3月 ㈱ウェルコム・パートナーズ (現 SPRING㈱) 代表取締役 (現任) 平成24年9月 ㈱美職カンパニー代表取締役 (現 任) 平成24年12月 当社監査役 (現任)	(注) 4	—
監査役		西田 史朗	昭和44年3月13日生	平成4年4月 オムロンソフトウェア㈱入社 平成14年4月 フォーディーネットワークス㈱入 社 平成15年3月 ㈱ギガプライズ入社 平成16年6月 同社取締役 平成21年4月 ㈱ネクステージ入社 平成24年12月 当社監査役 (現任)	(注) 4	—
計						—

- (注) 1. 取締役 下津弘享および川田隆太は社外取締役であります。
2. 監査役 村田峰人および西田史朗は社外監査役であります。
3. 平成24年12月7日開催の臨時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとなります。
4. 平成24年12月7日開催の臨時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとなります。
5. 平成25年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間となります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、株主利益重視、投資家保護並びに株主に対するアカウンタビリティ重視の観点から、経営環境の変化に迅速かつ確に対応できる透明性の高い経営体制の構築に取り組んでおります。なお、以下の事項のうち、「1. (5) 会計監査の状況及び、3. 役員報酬等」を除き、提出日現在の状況について記載しております。

1. 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

(1) 会社の機関の内容

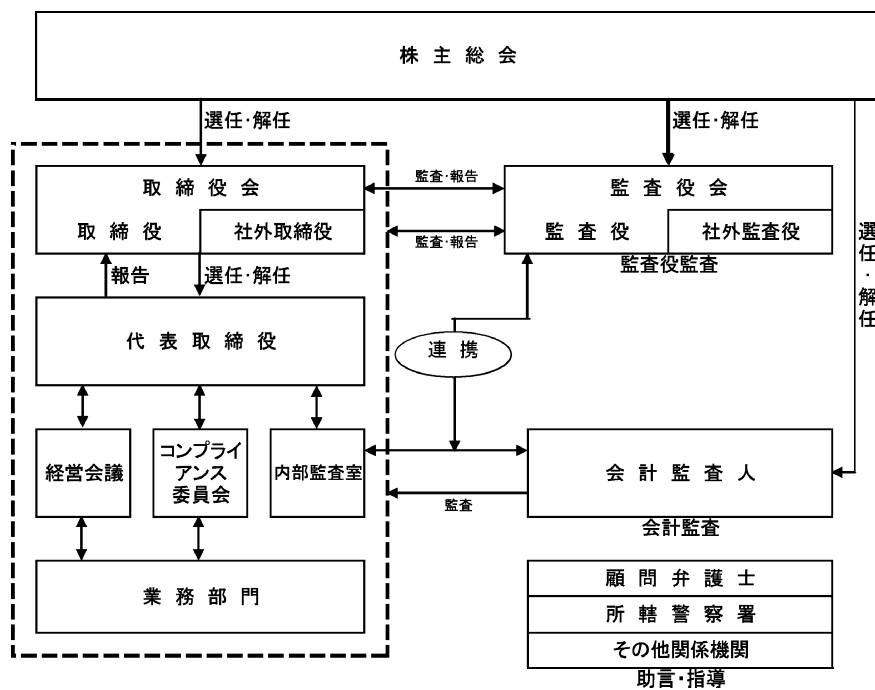
当社のコーポレート・ガバナンスに関する体制は取締役会および監査役会で構成されております。

取締役会は4名で構成され、原則毎月1回定期的に開催し、重要な案件が発生した場合には臨時取締役会を開催することとなっております。取締役会は会社の職務執行を決定するとともに、代表取締役並びにその他の職務執行を監督する機能も果たしております。

また当社は監査役制度を採用しており、監査役会を設置しております。監査役は取締役の職務執行に関する監査を行っております。

(2) 図表

コーポレートガバナンス模式図



(3) 内部統制システムの整備の状況等

I. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範として、「企業倫理規程」を制定する。代表取締役は、管理部門担当執行役員をコンプライアンス統括責任者として任命するとともに、コンプライアンス体制の構築、維持、整備にあたるため、コンプライアンス委員会を設置する。

コンプライアンス委員会は、コンプライアンス体制の調査と問題点の把握に努め、コンプライアンス上の重要な問題を審議する。

また、法令または定款上疑義のある行為等が認知された場合に、告発者を保護するための「内部通報者保護規程」を制定し、運用する。

II. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

情報の保存および管理は、「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体(以下、文書等という)に記録し、保存する。

監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

III. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等について、リスクカテゴリー毎に責任部門を定め、これらを管理するため、「リスク管理規程」を制定する。

当社全体のリスクを網羅的・統括的に管理する部門は管理部とし、各責任部門は、関連規程に基づいたマニュアルやガイドラインを制定し、リスク管理体制を確立する。

IV. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図る。

- ① 職務権限・意思決定ルールの策定
- ② 取締役・監査役を構成員とする経営会議の設置
- ③ 取締役会による中期経営計画に基づく事業部門毎の業績目標と予算の設定と、月次・四半期業績管理の実施
- ④ 経営会議および取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施

V. 当社における業務の適正を確保するための体制

当社として、コンプライアンスや情報セキュリティなどの理念の統一を保つための「企業行動指針」を制定し、業務の適正を確保する体制の構築に努める。

VI. 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、コンプライアンス委員会所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して取締役、コンプライアンス委員長等の指揮命令を受けないものとする。

VII. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、法令および「監査役会規程」その他社内規程に基づき、次に定める事項を監査役会に報告するものとする。

- ① 経営会議で決議された事項
- ② 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ③ 毎月の経営状況として重要な事項
- ④ 内部監査状況およびリスク管理に関する重要な事項
- ⑤ 重大な法令・定款違反
- ⑥ その他コンプライアンス上重要な事項

VIII. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役の職務執行にあたり、監査役の要望により、弁護士、会計監査人等の外部専門家から監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。

IX. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

- ① 当社は、「企業倫理規程」において、反社会的勢力との関係を遮断し、違法・不当な要求を排除することを定め、全社員への周知徹底を図っております。
- ② 当社は、所轄警察署、顧問弁護士、その他関係機関との連携を図り、日頃より情報収集等を行っております。

(4) 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査につきましては、専任の担当者が、監査役および会計監査人と連携をとりながら行っております。また、監査役会は3名で構成され、取締役会の意思決定の妥当性および取締役の職務執行の状況を監査しております。

実際の監査役監査につきましては、常勤監査役が取締役会に出席して意見を述べるほか、取締役などに対して報告を求めたりすること等により監査を実施しております。また、会計監査人に対しても随時、監査について説明および報告を求め、それらを基に取締役などの業務執行の妥当性、即効性等を幅広く検証し、取締役の職務執行を監査しております。

(5) 会計監査の状況

当社の会計監査につきましては内田譲二・大島康一公認会計士共同事務所と会社法および金融商品取引法に基づく監査契約を締結しており、定期的な監査のほか、会計上の課題については随時確認を行い適正な会計処理につとめております。

なお、内田譲二・大島康一公認会計士共同事務所と当社の間には、特別な利害関係はありません。当事業年度において会計監査業務を執行した公認会計士の氏名および監査業務にかかる補助者の構成については以下のとおりです。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
公認会計士：内田譲二氏、大島康一氏
(継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略しております。)

- ・監査業務にかかる補助者の構成
公認会計士1名

(6) 社外取締役及び社外監査役の機能及び役割等

I. 機能及び役割等

社外取締役に関しましては、社外取締役からの様々な意見を取り入れて経営を充実していくことを予定しております。また、社外監査役に関しましては、監査機能の強化を予定しております。

II. 選任状況

社外取締役下津弘享氏の選任理由は、他社での豊富な経験知識を活かして主に当社の営業の観点から助言を得られると考えているためであります。

社外取締役川田隆太氏の選任理由は、これまで培ってきたビジネス経験および経営に関する知識を当社の経営生かしていただけると考えているためであります。

社外監査役村田峰人氏の選任理由は、他社での豊富な経験知識を生かして、それらの深い見識を当社の監査に反映していただけると考えているためであります。

社外監査役西田史朗氏の選任理由は、ビジネス経験と会社経営に携わった経験を当社の監査に反映していただけると考えているためであります。

(7) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係の概要

当社には社外取締役2名がおります。社外取締役下津弘享氏は、WELLCOM株式会社の監査役を兼務しております。当社とWELLCOM株式会社との間には重要な取引はありません。

社外取締役川田隆太氏は、株式会社R J Cリサーチの代表取締役、株式会社出雲ピクチャーズの取締役、株式会社コレクティブの代表取締役を兼務しております。当社と株式会社R J Cリサーチ、株式会社出雲ピクチャーズ、株式会社コレクティブとの間には取引はありません。

当社には社外監査役2名がおります。社外監査役、村田峰人氏はWELLCOM株式会社、SPRING株式会社、株式会社美職カンパニーの代表取締役を兼務しております。当社とWELLCOM株式会社との間には重要な取引はありません。またSPRING株式会社、株式会社美職カンパニーとの間には取引はありません。

社外監査役西田史朗氏と当社との間に人的関係、取引関係はありません。

(8) 社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

社外取締役及び社外監査役を選任するための基準又は方針等に係る具体的な規程等はありませんが、当社が属するメモリ市場や当社の事業内容等を勘案し、適切と思われる経験や知識を有する者を選任しております。

(9) 株式保有の状況

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金の合 計額	売却損益の合計 額	評価損益の合計 額
非上場株式	33	33	—	—	—
上記以外の株式	6,897	7,870	12	466	—

2. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制の整備につきましては、会社が経営危機に直面したときの対応について定めた「リスク管理規程」に基づき、社長を対策本部長とする対策本部を設置し、その他のリスク事項等についても取締役会において一元管理しており、その内容に応じて各部門への指示等を迅速かつ、的確に行なうようにしております。また、リスク問題の解決にあたり組織横断的な事項が発生した場合、適時に関係部署の責任者を招集し、リスク問題に対応しております。

3. 役員報酬等

I. 役員報酬等の決定方法

株主総会の決議により定める。

II. 役員報酬の内容

当社の取締役及び監査役に対する報酬の内容は以下のとおりであります。

取締役に対する年間報酬総額	5名	9,510千円
(うち社外取締役に対する年間報酬総額)	1名	400千円)
監査役に対する年間報酬総額	6名	4,550千円
(うち社外監査役に対する年間報酬総額)	5名	3,550千円)

取締役、監査役に対する上記の報酬等の種類は、基本報酬であります。

4. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款第26条第2項に設けておりますが、責任限定契約は締結しておりません。

また、当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款第34条第2項に設けておりますが責任限定契約を締結しておりません。

当社と会計監査人である公認会計士内田謙二氏、大島康一氏は、会社法第427条第1項に基づき同法第423条第1項の契約を締結しており、会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として当社から受け、若しくは受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じた額をもって、限度としております。

5. 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

6. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

7. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

8. 取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

9. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

10. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することが出来る旨を定款に定めております。これは経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	11,000	—	11,000	—
計	11,000	—	11,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、会社の規模、同業他社の監査報酬等を勘案し決定しております。

第5【経理の状況】

財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第31期事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について内田譲二・大島康一公認会計士共同事務所、公認会計士内田譲二氏、公認会計士大島康一氏による監査を受けております。

連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には監査人との連携に加え、各種セミナーへの参加および専門書等出版物の購読等により、会計基準等の変更等について、適切かつ的確に把握し対応しております。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	781,170	647,138
受取手形	16,807	12,474
売掛金	269,894	234,067
商品及び製品	84,637	83,405
仕掛品	3,247	3,114
原材料及び貯蔵品	56,493	51,542
前渡金	68,992	95,721
前払費用	6,350	4,243
未収入金	46,732	20,461
その他	1,015	3,610
貸倒引当金	△4,722	△1,170
流動資産合計	1,330,620	1,154,607
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,097	2,492
減価償却累計額	△4,411	△224
建物（純額）	6,685	2,267
工具、器具及び備品	87,329	85,030
減価償却累計額	△56,347	△66,365
工具、器具及び備品（純額）	30,981	18,664
有形固定資産合計	37,667	20,932
無形固定資産		
電話加入権	3,084	3,084
ソフトウェア	11,700	6,181
無形固定資産合計	14,784	9,265
投資その他の資産		
投資有価証券	6,930	7,903
破産更生債権等	6,571	4,461
長期前払費用	859	—
長期未収入金	22,456	62,456
差入保証金	33,902	11,874
その他	3,039	3,039
貸倒引当金	△30,548	△69,957
投資その他の資産合計	43,212	19,777
固定資産合計	95,664	49,975
資産合計	1,426,285	1,204,583

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	37,286	35,172
短期借入金	111,650	100,000
未払金	739	335
未払費用	49,553	31,037
未払法人税等	5,343	4,507
未払消費税等	3,837	—
繰延税金負債	—	28
前受金	7,227	—
預り金	5,841	825
賞与引当金	12,500	—
流動負債合計	233,978	171,905
固定負債		
繰延税金負債	1,378	516
退職給付引当金	18,260	18,421
資産除去債務	3,964	989
長期預り金	25,883	25,817
固定負債合計	49,487	45,744
負債合計	283,466	217,650
純資産の部		
株主資本		
資本金	700,000	700,000
資本剰余金		
資本準備金	81,335	81,335
その他資本剰余金	460,520	460,520
資本剰余金合計	541,856	541,856
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	33,028	△11,178
利益剰余金合計	33,028	△11,178
自己株式	△130,972	△244,145
株主資本合計	1,143,912	986,532
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1,093	354
繰延ヘッジ損益	—	45
評価・換算差額等合計	△1,093	400
純資産合計	1,142,818	986,932
負債純資産合計	1,426,285	1,204,583

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高		
製品売上高	1,237,858	1,158,618
商品売上高	312,808	435,021
売上高合計	1,550,667	1,593,640
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	55,870	48,370
当期製品仕入高	293,972	594,420
当期製品製造原価	※2 685,412	※2 403,913
合計	1,035,255	1,046,704
製品期末たな卸高	48,370	65,392
製品売上原価	986,884	981,312
商品売上原価		
商品期首たな卸高	71,807	36,266
当期商品仕入高	188,414	319,574
合計	260,222	355,840
商品期末たな卸高	36,266	18,012
商品売上原価	223,955	337,828
売上原価合計	※1 1,210,840	※1 1,319,140
売上総利益	339,827	274,499
販売費及び一般管理費		
役員報酬	24,655	14,060
給料及び手当	127,945	103,455
賞与引当金繰入額	10,260	—
福利厚生費	23,735	18,807
荷造及び発送費	5,311	5,566
販売促進費	2,308	479
梱包費	3,528	2,437
賃借料	19,692	20,124
支払手数料	23,814	20,288
旅費及び交通費	23,862	21,932
減価償却費	18,411	22,192
その他	※2 41,180	37,868
販売費及び一般管理費合計	324,706	267,214
営業利益	15,120	7,285

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業外収益		
受取利息	219	146
受取配当金	10	12
為替差益	2,358	—
保険解約益	1,321	—
受取手数料	679	664
雑収入	69	1,313
営業外収益合計	4,656	2,136
営業外費用		
支払利息	759	600
為替差損	—	6,722
自己株式取得費用	—	410
貸倒引当金繰入額	1,520	1,519
営業外費用合計	2,279	9,253
経常利益	17,498	168
特別利益		
投資有価証券売却益	—	466
資産除去債務戻入益	1,521	—
新株予約権戻入益	5,084	—
移転補償金	—	6,111
特別利益合計	6,605	6,577
特別損失		
投資有価証券評価損	2,330	—
固定資産除売却損	※3 71	※3 5,654
本社移転費用	—	3,044
貸倒引当金繰入額	—	※4 40,000
特別損失合計	2,401	48,698
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	21,701	△41,952
法人税、住民税及び事業税	3,909	3,338
法人税等調整額	1,378	△1,084
法人税等合計	5,287	2,254
当期純利益又は当期純損失 (△)	16,413	△44,207

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	※ 2	419,364	61.2	295,187	73.1
II 労務費		32,877	4.8	26,369	6.5
III 経費		232,445	34.0	82,222	20.4
当期総製造費用		684,687	100.0	403,780	100.0
期首仕掛品棚卸高		3,972		3,247	
合計		688,660		407,027	
期末仕掛品棚卸高		3,247		3,114	
当期製品製造原価		685,412		403,913	

脚注

前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
1. 原価計算の方法 個別原価計算を採用しております。	1. 原価計算の方法 個別原価計算を採用しております。
※ 2. 経費の主な内訳 外注加工費 187,209千円 再生加工費 939	※ 2. 経費の主な内訳 外注加工費 26,250千円 受入検査費 16,872

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	700,000	700,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	700,000	700,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	281,335	81,335
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	△200,000	—
当期変動額合計	△200,000	—
当期末残高	81,335	81,335
その他資本剰余金		
当期首残高	260,520	460,520
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	200,000	—
当期変動額合計	200,000	—
当期末残高	460,520	460,520
資本剰余金合計		
当期首残高	541,856	541,856
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	541,856	541,856
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	16,614	33,028
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	16,413	△44,207
当期変動額合計	16,413	△44,207
当期末残高	33,028	△11,178
自己株式		
当期首残高	△130,954	△130,972
当期変動額		
自己株式の取得	△18	△113,172
当期変動額合計	△18	△113,172
当期末残高	△130,972	△244,145
株主資本合計		
当期首残高	1,127,516	1,143,912
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	16,413	△44,207
自己株式の取得	△18	△113,172
当期変動額合計	16,395	△157,380
当期末残高	1,143,912	986,532

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△1,408	△1,093
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	314	1,448
当期変動額合計	314	1,448
当期末残高	△1,093	354
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	—	45
当期変動額合計	—	45
当期末残高	—	45
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,408	△1,093
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	314	1,494
当期変動額合計	314	1,494
当期末残高	△1,093	400
新株予約権		
当期首残高	5,084	
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△5,084	—
当期変動額合計	△5,084	—
純資産合計		
当期首残高	1,131,192	1,142,818
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失 (△)	16,413	△44,207
自己株式の取得	△18	△113,172
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△4,769	1,494
当期変動額合計	11,626	△155,885
当期末残高	1,142,818	986,932

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	21,701	△41,952
減価償却費	18,411	22,192
投資有価証券評価損益(△は益)	2,330	—
固定資産除売却損益(△は益)	71	5,654
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△947	35,858
賞与引当金の増減額(△は減少)	△2,375	△12,500
退職給付引当金の増減額(△は減少)	1,221	161
受取利息及び受取配当金	△229	△158
支払利息	759	600
為替差損益(△は益)	148	△335
売上債権の増減額(△は増加)	△20,805	40,160
たな卸資産の増減額(△は増加)	8,612	6,316
仕入債務の増減額(△は減少)	△27,790	△2,114
未収入金の増減額(△は増加)	36,101	26,271
前渡金の増減額(△は増加)	△58,130	△26,728
未払費用の増減額(△は減少)	15,516	△8,515
未払金の増減額(△は減少)	△4,103	△404
新株予約権の増減額	△5,084	—
その他	1,328	△11,238
小計	△13,261	33,266
利息及び配当金の受取額	229	158
利息の支払額	△759	△600
法人税等の支払額	△3,423	△4,174
営業活動によるキャッシュ・フロー	△17,214	28,650
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△16,341	△21,396
投資有価証券の取得による支出	—	△30,000
投資有価証券の売却による収入	—	1,164
貸付けによる支出	—	△10,000
貸付金の回収による収入	162	—
敷金及び保証金の差入による支出	△7,802	—
敷金及び保証金の回収による収入	4,090	22,028
保険積立金の解約による収入	2,965	—
長期未収入金の回収による収入	2,223	—
その他	—	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	△14,703	△38,194
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△13,684	△11,650
自己株式の取得による支出	△18	△113,172
財務活動によるキャッシュ・フロー	△13,702	△124,822
現金及び現金同等物に係る換算差額	△148	335
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△45,768	△134,032
現金及び現金同等物の期首残高	826,939	781,170
現金及び現金同等物の期末残高	※ 781,170	※ 647,138

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの・・・・・・・・・・決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの・・・・・・・・・・移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品・・・・・・・・・・総平均法による原価法

製 品・・・・・・・・・・総平均法による原価法

原材料・・・・・・・・・・総平均法による原価法

仕掛品・・・・・・・・・・個別法による原価法

貯蔵品・・・・・・・・・・総平均法による原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～15年

工具、器具及び備品 2年～6年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額（簡便法）に基づき計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法・・・・・・・・・・繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・・・・・・・・為替予約

ヘッジ対象・・・・・・・・・・外貨建金銭債務

(3) ヘッジ方針

社内規程に基づきヘッジ手段とヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジすることを目的として実需の範囲内において実施しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判断時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益はそれぞれ359千円増加し、税引前当期純損失は359千円減少しております。

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
2,637千円	7,616千円

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
3,334千円	5,615千円

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
工具器具及び備品	71千円	
	建物	4,438千円
	工具器具及び備品	1,215千円

※4 貸倒引当金繰入額内容は次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
—	長期未収入金	40,000千円
	(ビーゴ株式会社の株式譲渡代金および貸付金)	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	10,266	—	—	10,266
合計	10,266	—	—	10,266
自己株式				
普通株式(注)	348	0	—	348
合計	348	0	—	348

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	124	—	124	—	—
合計		—	124	—	124	—	—

(注) 減少分は権利行使期間終了によるものであります。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	10,266	—	—	10,266
合計	10,266	—	—	10,266
自己株式				
普通株式(注)	348	1,469	—	1,818
合計	348	1,469	—	1,818

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加のうち1,467千株は取締役会決議による自己株式取得による増加であり、2千株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 平成25年4月1日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式1,818千株を消却することを決議しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
現金及び預金勘定	781,170千円	647,138千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	781,170	647,138

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が無いため開示を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

事業計画に基づき必要な資金を調達しております。特に、短期的な運転資金につきましては銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するため利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権であります受取手形、売掛金、未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。一部外貨建ての売掛金につきましては、為替変動リスクに晒されております。

投資有価証券につきましては、長期保有目的有価証券及び業務上の関係を有する企業の株式であります。

長期保有目的有価証券につきましては、市場価額の変動リスクに晒されております。

破産更生債権等、長期未収入金および長期貸付金（投資その他の資産その他）につきましては、個別に貸倒引当金を全額計上しており今後、費用が追加発生するリスクはありません。

営業債務であります買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

一部外貨建てのものにつきましては、為替の変動リスクに晒されております。大規模な取引の場合に限り、為替変動リスク回避のため先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金につきましては、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり期間は最長で1年であります。このうち一部は金利の変動リスクに晒されておりますが、金額が少ないため、金利スワップ等によるヘッジは行っておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権につきましては、与信管理規程に基づき営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引につきましては、取引相手先を高格付けの金融機関に限定しているため信用リスクは、ほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）

外貨建ての営業債権債務につきましては、金額が少ないため、原則先物為替予約によるヘッジは行っておりません。ただし、重要な外貨建てによる購入が発生した場合には、先物為替予約にて変動リスクをヘッジしております。

投資有価証券につきましては、定期的に時価や財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直ししております。

デリバティブ取引の執行・管理につきましては職務権限規程に従い管理部が決裁担当者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行出来なくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格を利用しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められるものはありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前事業年度（平成24年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	781,170	781,170	—
(2) 受取手形	16,807	16,807	—
(3) 売掛金	269,894	269,894	—
(4) 未収入金	46,732	46,732	—
(6) 投資有価証券	6,897	6,897	—
(7) 破産更生債権等	6,571		
貸倒引当金	△6,571		
計	—	—	—
(8) 長期未収入金	22,456		
貸倒引当金	△22,456		
計	—	—	—
(9) 投資その他の資産 その他	3,039		
貸倒引当金	△1,520		
計	1,519	1,519	—
資産計	1,123,019	1,123,019	—
(1) 買掛金	37,286	37,286	—
(2) 短期借入金	111,650	111,650	—
負債計	148,936	148,936	—

当事業年度（平成25年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	647,138	647,138	—
(2) 受取手形	12,474	12,474	—
(3) 売掛金	234,067	234,067	—
(4) 未収入金	20,461	20,461	—
(5) 為替予約（その他流動資産）	73	73	—
(6) 投資有価証券	7,870	7,870	—
(7) 破産更生債権等	4,461		
貸倒引当金	△4,461		
計	—	—	—
(8) 長期未収入金	62,456		
貸倒引当金	△62,456		
計	—	—	—
(9) 投資その他の資産 その他	3,039		
貸倒引当金	△3,039		
計	—	—	—
資産計	922,085	922,085	—
(1) 買掛金	35,172	35,172	—
(2) 短期借入金	100,000	100,000	—
負債計	135,172	135,172	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 為替予約（その他流動資産）

為替予約につきましては取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

為替予約の詳細については以下のとおりであります。

ヘッジ会計方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建 米ドル	買掛金	28,828	—	73
合 計			28,828	—	73

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(6) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

なお、貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

前事業年度（平成24年3月31日）

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	7,991	6,897	△1,093
合計		7,991	6,897	△1,093

当事業年度（平成25年3月31日）

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	894	888	△6
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	6,400	6,982	582
合計		7,294	7,870	576

(7) 破産更生債権等、(8) 長期未収入金、(9) 投資その他の資産 その他

破産更生債権等、長期未収入金、投資その他の資産 その他については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見込額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見込額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	33	33

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(6) 投資有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの
前事業年度 (平成24年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債 等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	6,897	7,991	△1,093
	(2) 債券			
	① 国債・地方債 等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	6,897	7,991	△1,093
合計		6,897	7,991	△1,093

当事業年度（平成25年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	6,982	6,400	582
	(2) 債券			
	① 国債・地方債 等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	6,982	6,400	582
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	888	894	△6
	(2) 債券			
	① 国債・地方債 等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	888	894	△6
合計		7,870	7,294	576

2. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	1,164	466	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,164	466	—

3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度

投資有価証券（その他有価証券）について2,330千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当事業年度

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前事業年度（平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	28,828	—	73
合 計			28,828	—	73

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務 (千円)	18,260	18,421
(2) 退職給付引当金 (千円)	18,260	18,421

(注) 当社は退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
退職給付費用 (千円)	2,293	2,141
勤務費用 (千円)	2,293	2,141

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

1. 権利不行使による失効により利益に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
特別利益 (新株予約権戻入益)	5,084	—

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	394,883千円	297,129千円
未払事業税	561	451
棚卸資産評価損	1,002	2,602
賞与引当金	4,751	—
退職給付引当金	6,508	6,565
ゴルフ会員権評価損	2,124	53
貸倒引当金繰入	19,813	32,593
投資有価証券評価損	376	—
その他	2,449	354
繰延税金資産小計	432,468	339,750
評価性引当額	△432,468	△339,750
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△1,378	294
その他	—	249
繰延税金負債合計	△1,378	544
繰延税金負債の純額	△1,378	544

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	41.0%	当事業年度は税引前当期
(調整)		純損失を計上したため、
交際費等永久に損金に算入されない項目	18.0	当該事項は記載しており
住民税均等割	18.0	ません
繰越欠損金の控除	△22.6	
評価性引当額	△36.4	
その他	6.4	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.4	

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

現在使用している事業所の退去時に発生すると見込まれる原状回復義務について過去の実績等を基に計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年として計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	5,089千円	3,964千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,975	—
資産除去債務の履行による減少額	△4,100	△2,975
期末残高	3,964	989

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(1) 法人主要株主

種類	法人等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (法人)	㈱MC J	埼玉県 春日部市	3,849	グループ会社の 統括及び運営	—	—	自己株式 の取得	112,959	—	—

(注) 1. 大阪証券取引所J-NE T市場(自己株式取得取引)に基づいて取引条件を決定しております。なお株式会社MC Jは、当社の株式14.8%(議決権)を保有しておりましたが、平成24年9月19日に当社が自己株式の買い付けを実施したことにより、当社の主要株主に該当しないことになりました。

2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	事業の内容	議決権の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (個人) 及びそ の近親者	高島勇二	(株)マウスコン ピューターの 親会社(株)MC Jの代表取締 役	—	(株)マウスコン ピューターは 製品販売先	(株)マウスコン ピューターへ の製品販売	37,477	売掛金	18,380
		(株)マウスコン ピューターは 製品仕入先	—	(株)マウスコン ピューターか らの製品仕入	68,613	買掛金	11,348	
		(株)ユニットコ ムの親会社(株) MC Jの代表 取締役	—	(株)ユニットコ ムは製品販売 先	(株)ユニットコ ムへの製品販 売	32,753	売掛金	14,336

(注) 製品の販売・仕入につきましては相手会社が第三者との取引条件と同様に決定しております。

取引金額には消費税が含まれておりませんが、期末残高には消費税が含まれております。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
1株当たり純資産額	115.23円	116.82円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純 損失金額(△)	1.65円	△4.84円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)につきましては潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純 損失金額(△)		
当期純利益金額又は当期純損失金額(△)(千 円)	16,413	△44,207
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失 金額(△)(千円)	16,413	△44,207
期中平均株式数(株)	9,917,972	9,134,596
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

平成25年4月1日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

自己株式の消却の内容

- (1) 消却する株式の種類 当社普通株式
- (2) 消却する株式数 1,818,236株
- (3) 消却後の発行済株式総数 8,448,484株
(消却前発行済株式総数に対する割合 17.71%)
- (4) 消却日 平成25年4月19日

平成25年5月24日の取締役会において子会社設立の決議を行い、平成25年5月30日付けで子会社を設立いたしました。

当該子会社の概要

- (1) 商 号 株式会社エッジクルー
- (2) 所 在 地 東京都港区海岸3-9-15
- (3) 代 表 者 代表取締役 小野 鉄平
- (4) 事 業 の 内 容 ハードウェアインテグレーション事業
- (5) 資 本 金 9,000千円
- (6) 決 算 期 3月末日
- (7) 持 株 比 率 株式会社アドテック 100%

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数 (株・口)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有 価証券	ダイワ・アジア新興国株ファンド (口)	6,666,186	6,982
		株式会社 アコーディア・ゴルフ (株)	10	888
		株式会社 ロックウエーブ (株)	33,000	33
		小計	6,699,196	7,903
計			6,699,196	7,903

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	11,097	6,315	14,920	2,492	224	737	2,267
工具、器具及び備品	87,329	5,081	7,380	85,030	66,365	16,150	18,664
有形固定資産計	98,426	11,396	22,300	87,522	66,589	16,888	20,932
無形固定資産							
電話加入権	3,084	—	—	3,084	—	—	3,084
ソフトウェア	28,169	—	—	28,169	21,988	5,518	6,181
無形固定資産計	31,253	—	—	31,253	21,988	5,518	9,265
長期前払費用	859	—	—	859	—	859	—

(注) 有形固定資産の当期増加額の主なものは、工具、器具及び備品の製品検査機器等5,081千円の取得によるものであります。また、当期減少額の主なものは、建物の本店移転に伴う造作物の廃棄11,944千円によるものであります。

当期償却額には、資産除去債務に関する費用も含めて表示しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	111,650	100,000	0.58	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	111,650	100,000	—	—

(注) 平均利率の算定には、期中平均を使用しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	35,270	42,690	2,100	4,732	71,128
賞与引当金	12,500	—	12,500	—	—

貸倒引当金の当期減少額（その他）の内訳は、洗替による戻入額4,722千円と回収による取崩額10千円であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	557
預金	
当座預金	157,614
普通預金	487,954
その他の預金	1,012
小計	646,581
合計	647,138

2) 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社 TOO	8,603
東芝情報システムプロダクツ 株式会社	1,120
萬世電機 株式会社	921
リコーマイクロエレクトロニクス 株式会社	833
加賀電子 株式会社	493
東芝情報機器 株式会社	426
株式会社 生活の木	74
合計	12,474

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成25年 4月	1,944
5月	2,496
6月	2,798
7月	3,000
8月	2,234
合計	12,474

3) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
ミタチ産業 株式会社	49,066
株式会社 たけびし	24,881
株式会社マウスコンピューター	18,380
ダイワボウ情報システム 株式会社	17,040
ソフトバンク B B 株式会社	15,732
その他	108,965
合計	234,067

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
269,894	1,670,261	1,706,088	234,067	87.9	55

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

4) 商品及び製品

品目	金額 (千円)
フラッシュメモリ関連商品	21,767
メモリモジュール製品	18,042
その他周辺機器等	43,595
合計	83,405

5) 原材料及び貯蔵品

品目	金額 (千円)
チップ	45,548
基板	2,767
その他部材	3,227
合計	51,542

6) 仕掛品

品目	金額 (千円)
メモリモジュール製品	3,114
合計	3,114

7) 前渡金

相手先	金額 (千円)
Barun Electronics Co. Ltd.	54,252
株式会社JENESIS HOLDINGS	35,685
Shinden Korea Techno Co., Ltd.	4,653
丸文セミコン株式会社	587
JENESIS DIGITAL SCIENCE LIMITED	541
合計	95,721

8) 未収入金

相手先	金額 (千円)
NECキャピタルソリューション 株式会社	10,798
東芝ファイナンス 株式会社	6,896
みずほ信託銀行 株式会社	2,342
芝税務署	311
富士通キャピタル 株式会社	112
合計	20,461

9) 長期未収入金

相手先	金額 (千円)
ビーゴ株式会社	40,000
MSM TECH Co. Ltd.	22,456
合計	62,456

② 負債の部

1) 買掛金

相手先	金額 (千円)
株式会社 マウスコンピューター	11,348
シンデン・ハイテックス 株式会社	9,457
Shinden Korea Techno Co.,Ltd.	4,273
株式会社 テックウインド	2,620
株式会社 エイム	1,743
その他	5,728
合計	35,172

2) 短期借入金

相手先	金額 (千円)
株式会社 みずほ銀行	100,000
合計	100,000

(3) 【その他】

① 決算日後の状況

特記事項はありません。

② 訴訟

該当事項はありません。

③ 当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	456,900	760,403	1,118,565	1,593,640
税引前四半期(当期)純利益金額又は税引前四半期(当期)純損失金額(△)(千円)	27,508	△1,161	△3,690	△41,952
四半期(当期)純利益金額又は四半期(当期)純損失金額(△)(千円)	25,158	△2,489	△4,863	△44,207
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額(△)(円)	2.54	△0.25	△0.52	△4.84

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	2.54	△2.84	△0.28	△4.66

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
配当の基準日	中間配当金 毎年9月30日
	期末配当金 毎年3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	株主名簿管理人としては取扱っておりません。
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額(注)1.
公告掲載方法	公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告が出来ない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.adtec.co.jp/corporate/investors/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 単元未満株式の買取手数料は、以下に定める1単元当たりの売買委託手数料額を買取った単元未満株式数で按分した額とする。

100万円以下の金額につき	1.150 %
100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900 %
500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700 %
1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575 %
3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375 %

(円位未満の端数を生じた場合には切り捨てる)

ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合は、2,500円とする。

2. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

(第30期) (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 平成24年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第31期第1四半期) (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日) 平成24年8月10日関東財務局長に提出

(第31期第2四半期) (自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日) 平成24年11月9日関東財務局長に提出

(第31期第3四半期) (自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日) 平成25年2月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成24年7月2日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会の議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年10月1日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年12月11日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（臨時株主総会の議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年12月11日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成25年4月8日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成25年5月24日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（会計監査人の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6月26日

株式会社アドテック

取締役会 御中

内田譲二・大島康一公認会計士共同事務所

公認会計士 内田 譲二

公認会計士 大島 康一

<財務諸表監査>

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドテックの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドテックの平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年4月1日開催の取締役会において、自己株式の消却を決議した。

当該事項は、私たちの意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

私たちは、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アドテックの平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、私たちに内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、私たちの判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たちは、株式会社アドテックが平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月26日
【会社名】	株式会社アドテック
【英訳名】	ADTEC Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小野 鉄平
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸三丁目9番15号
【縦覧に供する場所】	株式会社 大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長小野鉄平は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております。当社は、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」及び「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠し、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、判断の誤り、不注意、複数の担当者による共謀によって有効に機能しなくなる場合や当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型的な取引等には必ずしも対応しない場合等固有の限界を有しております。そのため、内部統制は、その目的の達成にとって絶対的なものではなく、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、事業年度末日である平成25年3月31日を基準日として、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し必要な範囲を評価の対象といたしました。

財務報告に係る内部統制の評価手続のうち、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」という。）及び決算・財務報告に係るプロセスにつきましては、全社的な観点で評価することが適切であるものについては、すべての拠点を評価の対象とし、評価の対象となる内部統制全体を十分検討した上で、関連文書の閲覧、関係者への質問、記録の検証等を実施することにより、内部統制の整備及び運用状況の評価を行いました。

また、業務プロセスにつきましては、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、評価対象となる内部統制の範囲内にある業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点（以下「統制上の要点」という。）を選定し、当該統制上の要点について内部統制の基本的要素が機能しているかの観点から、関連文書の閲覧、関係者への質問、記録の検証等を実施することにより、内部統制の整備及び運用状況の評価を行いました。

3 【評価結果に関する事項】

上記評価の結果、当社代表取締役社長小野鉄平は、平成25年3月31日現在において当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。